

町民のみなさまへ

横 瀬 町

姿の池耐震化工事に伴う町道等の通行規制について（お願い）

日頃、町の諸事業にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、姿の池は、町が所有する農業用ため池ですが、地震等の災害への備えをより強固にするため、昨年度、埼玉県が実施主体となって行いました堤体耐震化工事の第2期工事を、本年9月2日(月)から令和2年2月28日(金)までを工期として実施することとなりました。

この工事に伴いまして、姿の池周辺の道路において、通行止め等の規制を下記のとおりさせていただきます。

この区間をご利用の皆様方には、ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

なお、姿の池堤体耐震化工事は、昨年度の第1期工事と今年度の第2期工事の2回に分けて行っていますが、今年度工事の完成により、全ての工事が完了する予定です。

記

1. 規制内容 全面通行止め（歩行者も立ち入ることはできません。）
2. 規制期間 令和元年9月2日(月)から令和2年2月28日(金)まで
3. 対象道路 町道3336号線(姿の池堤体上の道路)
町道3158号線(宇根方面から姿の池の堤体に上る道)
姿の池南側の西武鉄道線路との間の歩行者用道路



担当 横瀬町振興課農林グループ
電話 0494-25-0114